

資 料 提 供			
日時	発表者	問い合わせ先	
		電話番号	担当者
令和7年11月14日（金）	関西広域連合広域医療局 （徳島県保健福祉部医療政策課 救急・災害医療対策室）	088-621-2399	東

消費者事故防止合同研修会の開催について

こどもから高齢者まで、全世代の消費者の生命・身体に係る消費者事故の防止は、保健、保育、医療、福祉、教育関係部局等、様々な行政機関が連携して取り組むべきものです。そして、消費者自身も、消費生活を営む中で被害に遭わないよう、注意を払わなければなりません。

そこで、関西広域連合では、消費者事故に携わる行政職員や保護者等が、事故防止への理解をより一層深めることを目的として、研修会をオンラインにて開催します。

今回は、消費者庁より、「消費者庁における事故防止に向けた取組」について、分かりやすくご説明いただきます。

また、消費者安全調査委員会が実施した「転落事故の事故調査」を中心に、同委員会の取組についてもお報告いただく予定です。

記

1 日 時 令和8年1月14日（水）午後2時から午後3時30分まで

2 開催方法 オンライン（Zoom）

3 プログラム 講演1 消費者庁における事故防止に向けた取組
消費者庁 消費者安全課 課長補佐 琴野 綾音
講演2 消費者安全調査委員会の取組（転落事故の事故調査を中心に）
消費者庁 消費者安全課 事故調査室 課長補佐 兼高 淑江

4 定 員 500名（参加費無料） ※どなたでも御参加いただけます。

5 申込方法 専用申込フォーム(<https://forms.gle/wtcBJkwahzpCskCi7>)

よりお申し込みください。

（申込締切：令和8年1月6日（火）午後5時まで）

※御入力いただいたメールアドレスに、

1月7日（水）以降、研修会への招待メールを順次送信します。



申込フォーム

6 主催・共催 主催：関西広域連合広域医療局、共催：消費者庁



WEB開催!



定員：500名

参加費：無料

※事前申込制・先着順

消費者事故防止 合同研修会

2026年
(令和8年)

1月14日

水

■ 開催時間 14:00 ▶ 15:30

こどもから高齢者まで、あらゆる世代の消費者の生命や身体にかかわる事故を防止するため、関西広域連合と消費者庁が連携し、研修会を開催します。

今回は、消費者庁より、「消費者庁における事故防止に向けた取組」について、分かりやすくご説明いただきます。

また、消費者安全調査委員会が実施した「転落事故の事故調査」を中心に、同委員会の取組についてもご報告いただく予定です。



主催



関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

共催



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

内容・参加方法は裏面をご覧ください。▶



消費者事故防止 合同研修会

WEB
開催!

プログラム

挨拶

徳島県／消費者庁新未来創造戦略本部

講演 1

消費者庁における事故防止に向けた取組

消費者庁 消費者安全課 課長補佐 琴野 綾音 氏

講演 2

消費者安全調査委員会の取組(転落事故の事故調査を中心に)

消費者庁 消費者安全課 事故調査室 課長補佐 兼高 淑江 氏

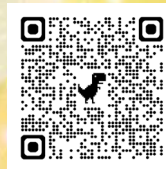
申込み

申込方法

専用申込フォームより
お申し込みください。

専用申込フォームはコチラ▶▶▶

<https://forms.gle/wtcBJkwahzpCskCi7>



注意事項

- 申込時にご入力いただいたメールアドレスに、1月7日(水)以降、研修会への招待メールを送信します。(締切日時を過ぎてからのお申込みについては、招待メールを送信できません。) shohishaseisakuka@pref.tokushima.lg.jpからのメールが受け取れるよう、受信設定をご確認ください。
- 当研修会はZoomウェビナーを使って開催します。パソコン・タブレットにてご参加ください。(Zoomが使用可能かどうか、お申し込み前に視聴環境のご確認をお願いします。)
- 頂いた個人情報は、この研修会の運営のみに使用します。
- やむを得ない事情により、開催を変更・中止する場合があります。

申込締切

令和8年1月6日(火)
17:00まで

- 定員500名(先着順)

問い合わせ

E-mail: shohishaseisakuka@pref.tokushima.lg.jp
TEL.088-621-2499

徳島県生活環境部 消費者政策課

関西広域連合広域医療局(徳島県保健福祉部医療政策課救急・災害医療対策室)

